

第 3 節 審 査

1 労働組合の資格審査

(1) 概 況

平成29年度の資格審査は、新規受付3件、前年度からの繰越が1件であった。その立証目的は、不当労働行為救済申立2件、委員推薦2件であり、すべて労組法の規定に適合するものと決定した。

【資格審査立証目的別受付件数】

年度 区分	27年度	28年度	29年度	計
委員推薦	2		2	4
不当労働行為	2	1	1	4
法人登記				0
労働者供給事業				0
労組法第18条				0
総会で特に必要と認めたもの				0
計	4	1	3	8

(2) 取扱事件一覧

(前年度からの繰越)

番号	立証目的	受付年月日	補正の 有 無	処理状況	
				年月日	区分
28年4号	不当労働行為 (28年 (不) 2号)	28.10.25	無	30.1.19	適

(新規受付)

番号	立証目的	受付年月日	補正の 有 無	処理状況	
				年月日	区分
29年1号	不当労働行為 (29年 (不) 1号)	29.7.6	無	H30.3.16	適
30年1号	委員推薦	30.1.9	無	30.1.19	適
30年2号	委員推薦	30.1.12	無	30.1.19	適

(注) 事件番号は、暦年による。